

# 農林水産商工常任委員会資料

(平成26年10月9日)

## 【件名】

- 1 平成26年度上半期取扱事件等の概要について ..... 1
  
- 2 平成26年度個別労働関係紛争処理制度周知月間の  
PR活動実施計画について ..... 5

労働委員会事務局



# 平成26年度上半期取扱事件等の概要について

平成26年10月9日  
労働委員会事務局

## 1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 平成26年度上半期取扱分 … 0件

## 2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 平成26年度上半期取扱分 … 1件

### (2) 事件の概要

事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請 月日	調整事項	終結 月日	終結 区分	調整 回数	調整員
26年 (調) 2号	A争議 (A労働組合)	あっせん	H26. 4.11	団体交渉の促進	H26. 6.13	解決	—	(公)吉谷 (公)竹本 (労)五十嵐 (使)宮城
<p>&lt;申請に至る経緯&gt;</p> <p>○ 解雇を通告された組合員の雇用・労働条件について、労働組合（申請者）が団体交渉を申し入れたにも関わらず、使用者（被申請者）が団体交渉に応じなかったため、労働組合が団体交渉の促進を調整事項としてあっせんに申請したものである。</p> <p>&lt;主な主張点&gt;</p> <p>○ 労働組合側： 組合員の雇用・労働条件について、使用者に団体交渉申入書を送付したが、使用者からは何の連絡もなく、団体交渉に応じないままである。</p> <p>○ 使用者側： 組合員に対する解雇通告については既に撤回しており、労働組合が申し入れている団体交渉に応じる必要はない。</p> <p>&lt;事件の経過&gt;</p> <p>○ 4月11日 あっせん員指名</p> <p>○ 6月13日 当委員会からの働きかけを契機として、労使間で団体交渉が実施されたことにより、労働組合からあっせん取下書の提出があり、事件は終結した。（自主解決に伴う取下げにより終結。）</p>								

## 3 個別労働関係紛争あっせん事件の取扱状況

(1) 平成26年度上半期取扱分 … 18件（うち前年度繰越3件）

事件番号	申請者	あっせん事項	申請 月日	終結 月日	終結区分 (処理日数)	あっ せん 回数	あっせん結果 打切り理由等
26年 (個) 5号	労働者	未払賃金の請求	H26. 2.18	H26. 4.4	解決 (46日)	1回	解決金の支払等で合意

事件番号	申請者	あつせん事項	申請月日	終結月日	終結区分(処理日数)	あつせん回数	あつせん結果 打切り理由等
26年(個)7号	労働者	離職に関する話合い	3.6	4.3	解決(29日)	1回	労働契約の解消等で合意
26年(個)8号	労働者	離職に関する話合い	3.18	4.7	取下げ(21日)	—	申請者があつせんを継続しない旨を表明
26年(個)9号	労働者	雇用継続に関する話合い	4.4	6.5	打切り(63日)	3回	労使間の主張の隔たりが大きいいため
26年(個)10号	労働者	社員としての地位の確認	4.11	4.28	解決(18日)	1回	解決金の支払等で合意
26年(個)11号	労働者	解雇に関する話合い	4.22	5.8	解決(17日)	1回	解決金の支払等で合意
26年(個)12号	労働者	パワハラに関する話合い	5.15	7.11	解決(58日)	3回	解決金の支払等で合意
26年(個)13号	労働者	解雇予告手当について	5.30	7.7	打切り(39日)	—	被申請者があつせんに不参加の意思を表明
26年(個)14号	労働者	退職に関する話合い	5.30	6.30	解決(32日)	1回	解決金の支払等で合意
26年(個)15号	労働者	退職に関する話合い	6.2	6.23	解決(22日)	2回	円満に労働契約が終了したことの確認等で合意
26年(個)16号	労働者	解雇に関する話合い	6.17	7.4	打切り(18日)	1回	労使間の主張の隔たりが大きいいため
26年(個)17号	労働者	離職理由に関する話合い	6.24	7.16	解決(23日)	2回	解決金の支払等で合意
26年(個)18号	労働者	離職に関する話合い	7.18	7.30	打切り(13日)	—	被申請者があつせんに不参加の意思を表明
26年(個)19号	労働者	解雇の撤回について	7.29	9.16	解決(50日)	2回	解決金の支払等で合意
26年(個)20号	労働者	労働条件について	8.28	9.17	解決(21日)	1回	労働条件の変更等で合意
26年(個)21号	労働者	異動に関する話合い	9.10	9.25	取下げ(16日)	—	申請者があつせんを継続しない旨を表明
26年(個)22号	労働者	職場復帰に関する話合い	9.11	—	[係属中]	—	—

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分(処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打ち切り理由等
26年 (個) 23号	労働者	解雇に関する話合い	9.18	—	[係属中]	—	—

(2) 平成26年度上半期取扱事件の分類

件数 (重複集計) [件]	紛争内容(重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
27	15	4	4	4	0
件数 (実数集計) [件]	処理状況(実数集計) [件]				
	解決	取下げ	打ち切り	不開始	係属中
18	10	2	4	0	2

平均処理日数	30.4日
解決率	71.4%

※平均処理日数及び解決率は終結分の数字である。

(解決率 … (解決) ÷ {(解決) + (打ち切り)})

4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

件数 (重複集計) [件]	相談内容(重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
183	48	13	67	37	18
件数 (実数集計) [件]	対応状況(実数集計) [回]				
	あっせん 制度説明	助言・傾聴	法令説明	他機関紹介	
124	21	77	5	21	

5 取扱事件数等の推移

区分	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	不当労働行為救済申立 (係属)		0	0	1	1	0
労働争議調整 (新規受付)		1	4	0	2	3	1
個別労働関係紛争 あっせん (新規受付)		27 (全国3位)	29 (全国7位)	17 (全国8位)	30 (全国1位)	29 (全国1位)	25 (全国3位)
個別労働関係紛争 労働相談	実数	136	110	194	304	232	196
	重複	179	143	285	551	385	285

区分	年度	24年度	24年度	25年度	25年度	26年度
		上半期	下半期	上半期	下半期	上半期
個別労働関係紛争 あつせん (新規受付)		16	13	10	15	15
個別労働関係紛争 労働相談	実数	139	93	82	114	124
	重複	251	134	127	158	183

# 平成26年度個別労働関係紛争処理制度周知月間のPR活動実施計画について

平成26年10月9日  
労働委員会事務局

## 1 目的

非正規労働者の増加等雇用形態の変化や労働組合の組織率の低下等を背景に、個々の労働者と事業主との間の労働関係紛争が増加し、加えて紛争内容も複雑化している状況等に対応し、これらの紛争を未然に防止するとともに、迅速かつ適切な解決を図るため、全国労働委員会連絡協議会が定めた「個別労働関係紛争処理制度周知月間」(10月)の周知・広報活動の一環として、島根県と共同歩調で同一の日に街頭PR活動及び相談会を実施し、県民に対し個別労働関係紛争処理制度のより効果的な周知・利用促進を図る。さらに、セミナーの開催、高校生への労働問題啓発物の配布等により、紛争予防の啓発取組みを行うもの。

〔注〕全国労働委員会連絡協議会とは、労働委員会相互の間の連絡を密にし、その事務の処理につき必要な統一と調整を図ることを目的に設置され、各都道府県労働委員会及び中央労働委員会で構成されている組織。

## 2 実施概要

### (1) 楽しい!おいしい!鳥取の“食”の祭典「サンマートフェスタ」への出展(東部地区)

平成26年10月18日(土)、19日(日)に開催される「サンマートフェスタ」に、県内労働関係機関と共同して出展参加し、県民の労働問題に対する理解を深める機会となるよう、雇用・労働関係ポスター等の展示紹介並びにクイズ参加イベントの実施、労働関係機関の各相談窓口案内及び合同労働相談会のPR活動等により、紛争予防の啓発を行う。

日程	内容
10月18日(土)、19日(日) 午前10時～午後5時	場所：コココーラウエストパーク(鳥取市布勢) 来場予定者数：約30,000名

### (2) 街頭PR活動(中・西部地区)

県内の大規模集客施設近辺において、労働関係機関の各相談窓口案内及び合同労働相談会のPR活動(ティッシュ配布等)を実施した。

地区	日程	場所
中部	10月5日(日) 午前9時～	パープルタウン (倉吉市山根)
西部	10月5日(日) 午前9時～	イオン日吉津店 (日吉津村日吉津)

○日本司法支援センター鳥取地方事務所(法テラス鳥取)、鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)と連携して実施。

○島根県も、同日、イオン松江店(松江市東朝日町)で街頭PR実施。

### (3) 労使ネットとっとり「労働紛争予防セミナー」

〔労働者・使用者にとって望ましい働き方や雇用のあり方を求めて  
— 多様な正社員の導入・普及に向けた課題・留意点について — 〕

日程	内容
10月22日(水) 午後1時30分～午後5時	場所：鳥取県立図書館 2階 大研修室（鳥取市尚徳町） 参加者数：約150名

- 講演Ⅰ：「多様な正社員の人事管理に関する研究」報告等から  
講師 西村 純 氏(独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究員)
- 講演Ⅱ：「多様な正社員の導入・普及に向けた課題・留意点について」  
講師 細川 良 氏(独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究員)
- 意見交換等

#### (4) 合同労働相談会

平成26年10月26日(日)に、鳥取県弁護士会、日本司法支援センター鳥取地方事務所(法テラス鳥取)、鳥取県社会保険労務士会、鳥取労働局、鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)と連携し、無料の合同労働相談会を県内三地区一斉に開催する。

地区	日程	場所
東 部	10月26日(日) 午前10時～午後3時	県民ふれあい会館 (鳥取市扇町)
中 部	10月26日(日) 午前10時～午後3時	県立倉吉未来中心 (倉吉市駄経寺町)
西 部	10月26日(日) 午前10時～午後3時	米子市福祉保健総合センター (米子市錦町)

○鳥根県も、同日、くにびきメッセ(松江市学園南)にて労働相談会を開催予定。

### 3 周知広報活動

#### (1) クリアファイル配付(未来の労働者・使用者である高校生向け啓発)

地区	日程	媒体	告知内容
全 域	教育委員会を 通じて配付	クリアファイル5,800部 (高校3年生全員)	労使ネットとっとり周知関係 フリーダイヤル・労働相談

○鳥取県労働者福祉協議会作成の「働きはじめるあなたへ(THE 社会人基礎編)」等の配付時期と合わせて、県教育委員会事務局等を通じて配付予定。

#### (2) 懸垂幕・横断幕掲出

地区	場所	告知内容
東 部	県庁舎議会棟 (鳥取市東町)	全国共通キャッチフレーズ「ご存じですか労使ネットとっとり —雇用のトラブル まず相談—」
中 部	中部総合事務所 (倉吉市東巖城町)	労使ネットとつとりのロゴマーク 労働相談専用フリーダイヤル
西 部	米子市営武道館 (米子市糺町)	

○東部及び西部は横断幕、中部は懸垂幕を掲出。

○掲出期間は10月1日から10月31日まで。



(3) 新聞広告への掲載

地区	日程	媒体	告知内容
全域	10月12日(日) (予定)	日本海新聞	個別労働関係紛争処理制度周知月間 労使ネットとっとり周知関係 労働相談専用フリーダイヤル 10月22日「労働紛争予防セミナー」 10月26日「合同労働相談会」

(4) テレビ出演

地区	日程	媒体	告知内容
全域	10月17日(金)	いちおしNEWSとっとり 「ふるさと伝言板」コーナー (NHK鳥取放送局)	個別労働関係紛争処理制度周知月間 労使ネットとっとり周知関係 フリーダイヤル・労働相談 10月22日「労働紛争予防セミナー」 10月26日「合同労働相談会」

(5) 県政だより (お知らせ欄)

地区	日程	媒体	告知内容
全域	10月上旬 全戸配布	10月号のお知らせ掲載	個別労働関係紛争処理制度周知月間 10月22日「労働紛争予防セミナー」 10月26日「合同労働相談会」

(6) 県内4市報への掲載依頼 (お知らせ欄)

(7) 報道機関への資料提供

(8) 関係機関への告知チラシの配布

(9) 労使ネットとっとり (県労委) 公式ホームページ

